

天童市への移住を
検討中の皆さま

移住の準備

のための

宿泊費・交通費
レンタカー代
を補助します！

お試し移住滞在費補助金

・宿泊費 1泊あたり最大 **5,000円**

※ 申請は年2回までで5泊が上限です
(例) 1回目の申請2泊 + 2回目の申請3泊

・交通費 最大 **10,000円**

※ 小学生以下の同行者がいる場合にのみ補助します

・レンタカー代 1泊あたり最大 **10,000円**

※ 小学生以下の同行者がいる場合にのみ補助します

お手続きの流れ等については、裏面をご覧ください。

対象となる方

- 山形県外にお住まいの方で、
2親等以内の親族が市内に住んでいない方
- 滞在期間中に、てんどう移住の窓口にて面談ができる方
- 本市への移住を目的として居住や仕事探し、
地域情報を収集したい方
※ 観光やその他の移住以外の目的で訪れる方は対象外となります。
- 市内の宿泊施設に 連続して2泊以上 宿泊する方
- 転勤、進学等による転入予定者でない方

〔申請・お問い合わせ先〕

てんどう移住の窓口 (天童市総務部市長公室内)
まで、郵送、またはメールでご提出ください。

〒994-8510 山形県天童市老野森一丁目1番1号

✉ machi@city.tendo.yamagata.jp

☎ 023-654-1111 (内線327)



天童市 お試し移住滞在費補助金

お手続きの流れ

① 申請書のご提出

下記の申請書類について、お試し移住開始予定日(宿泊施設の利用開始予定日)の15日前までにメールまたはご郵送にてご提出ください。

【申請書類】

- ☐ 天童市お試し移住滞在費補助金交付申請書
- ☐ 天童市お試し移住滞在費補助金事業計画書(様式第1号)
- ☐ 申請者及び同行者の現住所を証する書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

② 交付申請書の審査

③ 交付決定通知書を送付

④ お試し移住(お試し移住期間中にてんどう移住の窓口にて面談)

⑤ 実績報告書のご提出

下記の実績報告書類について、お試し移住終了日から30日以内、または令和9年4月10日のいずれか早い日までにメールまたはご郵送にてご提出ください。

【実績報告書類】

- ☐ 天童市お試し移住滞在費補助金実績報告書
 - ☐ 天童市お試し移住滞在費補助金事業実績書(様式第1号)
 - ☐ 領収書等の写し(利用日、利用人数が確認できる明細等も添付してください。)
 - ☐ 天童市お試し移住滞在費補助金請求書
 - ☐ 振込先口座の通帳の写し(支店、口座番号、口座名義人(カタカナ)が確認できるもの)
- ※ 申請者と口座名義人が異なる場合は委任状(原本)の提出が必要となります。

⑥ 補助金の交付